

[A] 労働問題ーテキスト P69 対応ー

産業革命の進展により日本が近代化されていく一方で、1880年代の農村では松方デフレにより階層が分化して貧農は窮乏にあえいでいた。そのため、**女工(工女)**と呼ばれる製糸工場や紡績工場といった繊維工場で働く農村出身の若い女性が増加していったんだ。

だが、工場で働く前に聞かされていた話とは程遠く、現代のブラック企業を超えた超ブラック工場。1日に12時間働くのは当たり前、長い場合には18時間(朝6時～夜12時まで)も働かされたりすることもあった。そして、昼晩の3食も出る朝昼晩の3食は出るけど、ご飯・漬物・味噌汁ぐらいで育ち盛りの女の子には少なすぎる。なおかつ、給料も現在に換算すると日給3000円相当しかもらえない…、「聞いて極楽、見て地獄」と呼ばれる現状だったんだ。



〔女工(工女)〕

でも、実家に戻ったところで、父ちゃん母ちゃんの生活を苦しめることになる…。そのため、こうした労働条件の改善を求めてストライキが起きた例もある。それが1886年に**甲府の雨宮製糸工場**で日本最初のストライキとして起きた**雨宮製糸スト**だったり、1894年に**大阪の天満紡績工場**で紡績業最初のストライキとして起きた**天満紡績スト**だ。ただ、この2つのストライキ(スト)は成功して要求が実現された珍しいケースで、ほとんどの場合は泣き寝入りに終わることの方が多かったんだ。

労働条件が過酷な場所は、女性が働く繊維工場だけではない。男の場合は**鉱夫(工夫)**として**鉱山**で働くことが多かったんだけど、その鉱夫に対する虐待が明らかになったのが1888年の**高島炭鉱問題**だ。**高島炭鉱**といえど、もともとは政府の直営鉱山で1881年に払下げを受けた**三菱**が経営していた炭鉱として知られる。そして、この高島炭鉱では、労働者を納屋という合宿所に収容して、半強制的に長時間労働させ、さらに監視をつけて脱出・逃亡を防止し、逆らったら暴力制裁OKという**納屋制度(飯場制度)**がとられていた。

このような実態を松岡好一というジャーナリストが潜入取材をして、雑誌『**日本人**』(**三宅雪嶺の政教社**が刊行していた雑誌)に「高島炭鉱の惨状」として発表したことで、世論の注目を浴びることになったわけだ。まあ、政府から勧告を受けてもあまり改善はされなかったんだね。

それに対して、公害問題の発端となったのが小学生でも学習したであろう**足尾銅山毒害事件(足尾銅山毒害事件)**だ。**栃木県**にある足尾銅山は1877年に**古河市兵衛**が買収して以降([殖産興業]でも登場している)、日本の主要輸出品である銅の約3分の1を生産していた代表的な鉱山。でも、そこから流れ出た銅毒が**渡良瀬川**流域に垂れ流され、下流に位置する**谷中村**などでは人や農作物に甚大な被害が出ていた。

これに生涯をかけて立ち上がったのが栃木県選出の衆議院議員**田中正造**だ(1890年から立憲改進党に所属し、1898年からは**憲政本党**に所属)。1891年の第2回帝国議会でこの問題を取り上げたことで問題に発展するんだけど、政府は積極的には対策を行ってくれない(政府としては日本の主要輸出品である銅を支える古河側を支えたい意図が強かったのだろう)。

こうなったら、政府に陳情を行うため上京するしかない。そこで、被害農民が大挙して東京に押しかけようとしたところ、群馬県川俣というところで警官隊に取り押さえられてしまったのが**川俣事件**(1900)というものだ。ここまでしてもダメなら、もう明治天皇に直訴するしかない(直訴文を書いたのは『万朝報』の記者として有名な**幸徳秋水**)。そして、死を覚悟した田中正造が明治天皇に直訴したのだから、号外も配られて東京は大騒ぎだ。



〔田中正造〕

さすがに、ここまで大事になってしまうと政府も放っておくことはできないから、何かしら解決策を出さないとアカン。でも、復興は不可能に近いということで(現在もこの周辺では公害問題の影響が続いている)、結局谷中村を遊水池にして水没させることが決定したんだ。

このように、当時の労働者の労働条件というのはあまりにも過酷すぎた。そこで、政府や民間の中で労働者の労働実態の調査が行われている。その一つに、日本で産業革命が本格化する前の 1884 年に農商務省の官僚前田正名がまとめた『興業意見』があるけど、これは殖産興業のために政府が行うべき政策などを説いた意見書なので、労働者の労働実態についてはあまり参考にならなかった。

そして、産業革命が進展していった後の 1899 年に、新聞記者であった横山源之助が著したルポルタージュ『日本之下層社会』が大きな反響を呼ぶことになる。ここに書かれてあった内容が、はじめに紹介したような 1 日の労働時間は 12 時間、長い場合には 18 時間(朝 6 時～夜 12 時まで)、給料も日給 3000 円相当(現在で換算)という内容だったんだ。

㊦ 製糸女工の実態『日本之下層社会』by 横山源之助

余嘗て桐生・足利の機業地に遊び、聞いて極楽観て地獄、職工自身が然かく口にせると同じく、余も亦たその境遇の甚しきを見て之を案外なりとせり。而も足利・桐生を辞して前橋に至り、製糸職工に接し、更に織物職工より甚しきに驚ける也。労働時間の如き、忙しきときは朝床を出でて直に業に服し、夜業十二時に及ぶこと稀ならず。……若し各種労働に就き、其の職工の境遇にして憐むべき者を挙げれば製糸職工第一たるべし。

(私(横山源之助)は、以前に桐生や足利の絹織物業地帯を訪れ、「聞いて極楽見て地獄」と女工自身が言っていたように、私もまたその生活環境の劣悪さを見て想像以上と感じた。しかし、桐生・足利を去って前橋へ行き、製糸女工に接してみると、織物女工よりも更にひどいことに驚いた。労働時間は、忙しい時は朝起きるとすぐに仕事につき、残業が深夜 12 時に及ぶことも珍しくなかった(昼夜交代の紡績女工の労働時間は 12 時間、製糸女工は 12 時までの夜勤、労働時間は 18 時間に及ぶことも珍しくなかった)。……もし、各種労働に就き、その女工の境遇の中で憐れむべき者を挙げるなら製糸女工が第一である。)

この労働条件はさすがにヤバイ。そこで、政府でも工場労働者の実態調査が行われ、その報告書として政府の農商務省によって 1903 年に刊行されたのが『職工事情』だ。この『職工事情』には当時の職工(工場の労働者)の種類や労働時間、賃金などの雇用条件が記録されていて、のちの 1911 年に制定される工場法の調査資料として用いられることになるんだ。

なお、ここまではいずれも明治時代にまとめられたもの。一方、大正時代の 1925 年には細井和喜蔵が紡績業・織物業の女工(女子の労働者)の実情を描いた『女工哀史』を著していて、戦後の 1968 年には山本茂実が、戦前の明治～大正時代に製糸工場で働いていた女工から聞いた話をもとにしたノンフィクション文学として『あゝ野麦峠』を発表している(1979 年に映画化、1980 年にテレビドラマ化もされたことでも有名)。

＜労働問題の覚え方＞

「ようこそ下層社会へ」

→ようこそ(横山源之助)

下層社会(日本之下層社会)

「女工の細い手」

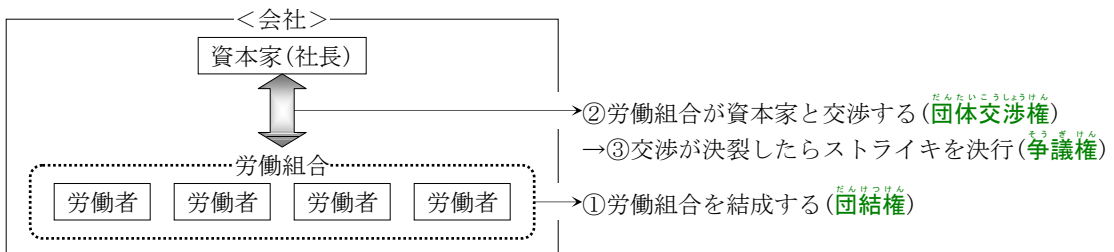
→女工の(女工哀史)

細い手(細井和喜蔵)

[B] 労働運動ーテキスト P69 対応ー

では、こうした労働問題を解決するためにはどういった手段があるのだろうか。労働者が1人で社長などの資本家に直談判したところで、「君の代わりはいくらでもいるから、それならクビにするよ?」と言われてしまえば、もうお終い。

それに対して、現在では 1945 年に制定されたのが労働組合法によって、労働者が労働組合という団体を結成する権利(団結権)、さらにその労働組合の代表者が「給料もっと上げろ」やら「労働時間を少なくしろ」やら資本家(社長など)に賃金・労働時間などについて交渉する権利(団体交渉権)、そして、それが受け入れられなければ「給料上げなければもう働かないぞ」とストライキ(争議)を起こす権利(争議権)が認められている(これらをまとめて労働三権という)。



こうした労働者の給料 up や労働時間の短縮などの労働条件の改善をめざした運動を「労働運動」というんだけど、その労働運動をサミュエル・ゴンパーズ(アメリカ人)という指導者から学んで、アメリカから帰国してきた高野房太郎が 1897 年に東京で結成したのが職工義友会だ。そして、「職工諸君に寄す」という小冊子を刊行して、労働者の生活水準の向上のためには労働組合の結成が必要だ!と職業別の労働組合の結成を呼びかけたんだ。

そしたら、たくさんの「いいね!」が集まって、その職工義友会を改組する形で同年の 1897 年に結成されたのが労働組合期成会なんだ。これは片山潜・安部磯雄などの協力を得て、幹事長に高野房太郎、幹事には機関誌の『労働世界』を編集した片山潜などが参加した団体。ただ、誤解しないほしいのは「期成(めざすという意味)」という言葉がさすように、これは労働組合ではなく、労働組合の結成をめざして、その労働組合を指導するための組織であることだ(1880 年に結成された国会期成同盟も、国会設立を「期成(めざす)」する団体だったよね)。

そして、その労働組合期成会が各地で演説会を開いて、労働組合の結成を訴えたことにより、日本最初の労働組合である鉄工組合(1897 年に東京砲兵工廠・造船所などの鉄工労働者によって結成された日本最初の労働組合)・活版工組合(1899 年に活版工(印刷工)労働者によって結成された労働組合)・日本鉄道矯正会(1898 年に日本鉄道会社の労働者によって結成された日本最初の企業別労働組合)といった職業別の各種労働組合が結成されていったんだ。

＜日本鉄道機関方争議(日本鉄道争議)＞

明治時代に起きた労働争議(ストライキ)で、代表的なものが日本鉄道機関方争議(日本鉄道争議)である。これは日本鉄道会社の労働者約 400 名が 1898 年 2 月に賃上げ・待遇改善などを要求して、上野～青森間全線で 2 日間のストライキを行って、解雇者の復職・増給などを実現させたもので、その労働争議後の 1898 年 4 月に日本鉄道矯正会が労働組合として組織されることになった。

労働組合期成会の指導のもと各種の労働組合が結成されたことで、上記の日本鉄道争議のような労働争議(ストライキ)が頻発するようになったが、政府にとってこれほど厄介なものはない。だって、労働争議(ストライキ)で鉄道が止まったりしたら輸送も出来なくなるし、東京砲兵工廠や造船所などの鉄工所でストライキが起きたら、軍需品の生産も滞ってしまう。

そこで、1890 年の^{しゅうかいおとぎせいいしやほう}集会及政法(前身は 1880 年の集会条例)を全面改正する形で、^{だいに に じやまがたありとも}第二次山県有朋^{ないかく}内閣の 1900 年に制定されたのが^{ちやんけいさつほう}治安警察法だ。この法律は労働運動・社会運動を取り締まることを目的にしているんだけど、主な内容は 2 つ。1 つ目は第 5 条の「未成年者・^{じよし}女子などの政治結社への加入禁止(第 1 項)、未成年者・^{じよし}女子などの政治集会への参加禁止(第 2 項)」という内容で、これは集会条例(1880)の流れを引き継いでいる(この条項により、女性は政治結社・政治集会に加入・参加することすら出来なかった。そのため、大正時代の 1920 年に平塚雷鳥らによって結成された新婦人協会がこの禁止条項の撤廃を要求し、1922 年に治安警察法が改正されて「女子の政治集会への参加禁止」条項が削除されることになる)。

また、2 つ目は第 17 条の「労働者の団結権・争議権を実質的に禁止」したこと。これにより、労働者が労働組合を結成したり、ストライキを起こしたりすることが禁止されたことで、労働運動は衰退することになるんだ(この治安警察法の制定により、労働組合期成会や鉄工組合・日本鉄道矯正会などの労働組合も 1901 年に消滅している)。

回 治安警察法『官報』

第五条 左ニ掲クル者ハ政事上ノ^{けつしゃ}結社ニ加入スルコトヲ得ス

- 一、現役及ビ召集中ノ予備後備ノ陸海軍軍人 二、警察官 三、神官神職僧侶其ノ他諸宗教師
四、官立公立私立学校ノ教員学生生徒 五、^{じよし}女子 六、未成年者 七、公権剥奪及停止中ノ者
^{おとび}女子及未成年者ハ公衆ヲ会同スル政談集会ニ会同シ若ハ其ノ^{はつしきにん}発起人タルコトヲ得ス……

(第 5 条 左にあげる者は、政治上の^{けつしゃ}結社に加入することを禁止する。

- 1、現役及び招集中の予備役・後備役の陸海軍軍人 2、警察官 3、神官・神職・僧侶・その他宗教の教師
4、官立・公立・私立学校の教員・学制・生徒 5、^{じよし}女子 6、未成年者
7、公権(公民として国政に参加する権利)を剥奪された者及び停止中の者

^{おとび}女子及び未成年者は民衆を集める政治集会に参加したり、またその発起人となることは禁止する。……

なお、農村に対しては、1899 年に農業の発展・改良を図る農会に補助金を交付することを定めた^{のうかいほう}農会法が、1900 年に^{さんぎょうくみあい}産業組合(戦後の^{のうぎょうきょうどうくみあい}農業協同組合(農協)にあたる)を設立することを認めた^{さんぎょうくみあいほう}産業組合法が制定されているけど、滅多に問われないので暇だったら覚えておいてもいい。

〔C〕社会主義運動－テキスト P69 対応－

上記のような労働運動が盛り上がると、労働者の中では「なんで俺らの給料はこんなに安いんだ…。俺らが頑張った分は、すべて金持ちの連中(資本家)に搾取されていく…。あんな奴ら(資本家)がいなくなれば、みんなの給料はもうちょっと増えて平等な世の中になるのに…」という**社会主義**思想へと傾いていく。

19 世紀にヨーロッパで広がっていったこの社会主義思想が日本にも伝わってくるんだけど、初めの頃は社会主義ってのがどういうものかもわからない。そこで、社会主義ってどういうものなのだろう？日本でも社会主義は応用できるものなのか？など社会主義を研究するために、1898 年に結成された組織が**社会主義研究会**だ(安部磯雄や片山潜など会員の多くはキリスト教社会主義者で結成された)。これはあくまでも「研究会」なので、社会主義を信奉していなくても、社会主義に関心さえあれば入会できる。

そして、社会主義を研究していく中で「社会主義思想は日本でも達成することができる。だから、日本にも社会主義を広めて、本格的に社会主義の実現をめざそう」って結論に達したことで、1900 年に**社会主義協会**に改められるんだ。ただし、その社会主義思想の中でも、実践方法・統治方法などの違いから「**社会民主主義**」・「**共産主義**」・「**無政府主義**」・「**国家社会主義**」などなどいくつかに分けられるんだけど、明治時代においては「社会民主主義」・「共産主義」の 2 つだけを理解しておけば十分なので、まずは前者の「社会民主主義」について理解していこう。

＜**社会民主主義**とは＞

仮定の話であるが、仮に君たちが貧乏な生活を送っていて「これ以上苦しい生活は耐えられない！こんな状況だったら、みんな平等な社会主義になってくれればいいのに！」と考えて、社会主義思想に傾いていったとしよう。では、君たちはその社会主義を実現するために、どうする方法で実践していくのが適切だと思う？以下の①～③の中から、自分の考えに適したものを選んでほしい。

「①自分が動いても実現は難しそうだしな。ここは国家の政策に任せておこう。」

「②自分が動かなければ何も変わらない。でも、暴力的なことはしたくないなあ。」

「③自分が動かなければ何も変わらない。だから、暴力的な方法をとるのも止むを得ない。」

①を選んだ人は自分では動かない受動人間、他人に任せる他力本願人間という(笑)。そもそも現在もそうだけど、国会議員・官僚・経団連といった国家の中枢を占めている人々は皆お金持ち。なので、その彼らが社会主義政策を実現してくれる可能性は非常に低いよね。まあ、もしも自衛隊員が一斉にクーデターでも起こして政権を握ったりすれば話は別だけど、まず実現は出来なさそうだよね。このような考え方を「**国家社会主義**」というんだけど、大正時代に生まれて昭和時代の 1930 年代に流行るものなので、しばらくは放っておこう(授業解説[大正デモクラシー]で解説する)。

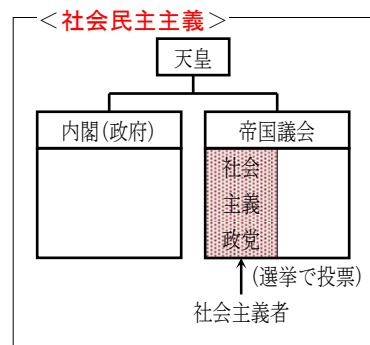
②・③を選んだ人はどちらも自ら動いて社会主義を実現しようと考えているけど、「②暴力を用いたくない」か「③暴力を用いるべきだ」と分けられるので、②を選んだ人は穏健な社会主義思想をもつ「**社会民主主義**」ということになり、③を選んだ人は過激な社会主義思想をもつ「**共産主義**」ということになる。つまり、貧富の差のない平等な社会に変えようとする社会主義の中に、穏健な「社会民主主義」と過激な「共産主義」の 2 つがあると考えるとわかりやすいね。

ここでは前者の「社会民主主義」を説明していこうと思うんだけど、簡潔に述べると「**社会主義**」＋「**民主主義**」＝「**社会民主主義**」であると考えてもらいたい。「民主主義」を定義すると、「人民(国民)が権力を持ち、人民(国民)の自由・幸福を優先する政治思想」のことをいうんだけど、簡単にいえば国民の意見を優先する考え方のこと。でも、国民一人一人の考え方は様々あり、すべての意見を叶えることはできないので、多数派の意見を尊重していくことになる。そこで、国民の多数派の意見を尊重するため、「多数決の原則」が重視される。

例えば、君たちが学園祭の出し物を決める際に、焼きそばなどの出店・おばけ屋敷・喫茶店で意見が分かれた際には、「多数決の原則」に基づいて決定されるでしょ？そして、その「多数決の原則」を採用した国家権力の代表的なものが国会で、その国会で多数派を占める政党から内閣が組閣されるわけだからね(その「多数決の原則」によって多数派の意見が尊重されると、少数派の意見は押し出されることになってしまう。そこで、その「多数決の原則」によって多数派の意見が尊重されると、少数派の意見は押し出されることになってしまう。そこで、少数派の意見も尊重していこうとするものが「自由主義(個々の意見・自由を尊重する)」であり、その極論にあたる国家の権威を否定して個人の意見を尊重しようとするのが「個人主義(個人の自由・権利・利益を追求する)」になる)。

では、この多数決を原則とした「民主主義」によって「社会主義」を実現することもできるんじゃないか？具体的な方法としては、社会主義思想を持つ者が選挙で社会主義系政党の候補者に投票して、もし国会(戦前の場合は帝国議会)の多数を社会主義者で占めることができれば、暴力を使わずに穏健的に社会主義を実現することができるかもしれないよね。

明治時代の場合だと、右図のように多数決の原則を利用して帝国議会に社会主義者を当選させていこうとする。ゆえに、天皇制を否定することなく民主的な手段で社会主義をめざすので、「社会民主主義」は基本的に合法的とされている。



上記の「社会民主主義」であれば合法的に社会主義が実現できるかもしれない。じゃあ、その「社会民主主義」を実現するためには、議会で議席を獲得するための社会主義政党を結成しなくちゃね！そこで、先ほどの社会主義研究会(1898)や社会主義協会(1900)のメンバーが中心となって、日本最初の社会主義政党として1901年に結成されたのが社会民主党だ(社会民主主義に基づいて実現をめざすので社会民主党ということ)。つまり、思想そのものがわかっていれば、それを具体化しようとして政党名がつけられるので、思想を押さえることが政党名を覚える際の肝になるわけだ。



[社会民主党の結成]

結成したメンバーは、安部磯雄・片山潜・幸徳秋水・木下尚江・西川光二郎・河上清の6人。この6人の覚え方は右のゴロで覚えられるけど、前者の4人はキーワードをもとに人物を特定して出題されることがあるので、以下の内容に目を通しておいてほしい(未習の政党名や事件名に関しては、のちに大正時代・昭和時代などで説明することになるので安心して覚えてよい)。

<社会民主党結成の参加者>

「交換日記かあ」

→ 交(幸徳秋水)・換(片山潜)

旦(西川光二郎)・記(木下尚江)

か(河上清)・あ(安部磯雄)

<社会民主党結成に参加した代表的人物①(キリスト教社会主義者)>

- ① 安部磯雄…(1) 東京専門学校(早稲田大学の前身)の講師・教授となる(1899～)
 (2) 社会民主主義右派(穏健派)の長老的な存在
 (3) 昭和期に社会民衆党(1926年に結成された社会民主主義右派の無産政党)委員長に就任(1926)
 (4) 昭和期に社会大衆党(1932年に社会民衆党と全国労働大衆が合同した無産政党)委員長に就任(1932)
- ② 木下尚江…(1) 中村太八郎らと長野県松本で普通選挙期成同盟会を結成(1897)
 (2) 日露戦争に反対して非戦論を盛り込んだ小説『火の柱』を発表(1904)

ただ、社会民主主義に関しては決定的な問題点がある。そもそこの時代の選挙制度は衆議院議員選挙法に基づいた直接国税 15 円以上を納める 25 歳以上の男子のみで、全人口の 1.1%にあたる富裕層しか選挙権をもっていなかったよね(1900 年には直接国税 10 円以上に引き下げられたが、選挙資格は全人口の 2.2%にすぎない)。でも、社会主義者は労働者・農民といった貧乏人が支持基盤…。

だから、「選挙で社会主義者が社会主義の政党に投票して…ry(以下略)」という時点で「いやいや、お前ら社会主義者は貧乏人ばっかりで選挙権持っていないんだから無理やろ!」というツッコミが入る。そのため、**木下尚江**は**中村太八郎**らと長野県松本で**普通選挙期成同盟会**を結成して(国会期成同盟などと同じように「期成」とは「めざす」という意味をさす)、選挙資格における納税額の条件をなくした普通選挙の実施を求めたわけだ。

一方で、「いや〜、この日本において普通選挙が実施されるわけなんてないでしょ。だから労働者が自ら立ち上がって、労働者による天下を築くしかないんだ」っていうドイツ流社会主義が起きてくる。これは、ドイツ人のカール・マルクスによって体系づけられたマルクス主義の影響を大きく受けた考え方だ(マルクス主義については後述する)。このドイツ流社会主義者が以下の人物たちで、彼らはのちに過激的な共產主義・無政府主義に傾いていくことになる。なお、最後に紹介されている堺利彦は、社会民主党結成には参加していないが、幸徳秋水らと共に『万朝報』を退社して平民社を設立したり、日本社会党(1906)結成に参加したりと、同じグループに属する人物なので載せておく。

<社会民主党結成に参加した代表人物②(ドイツ流社会主義者)>

- ① **片山潜**……(1) **労働組合期成会**の結成に参加し(1897)、機関誌『**労働世界**』の主筆となる。
(2) ロシア革命(1917)の影響で共產主義者へと転じ、**コミンテルン日本支部**として非合法に結成された**日本共産党(1922)**に参加
- ② **幸徳秋水**……(1) **黒岩涙香**が 1892 年に創刊した『**万朝報**』の記者として入社(1898)
(2) **立憲政友会**の結成に際し『**万朝報**』に批判論文「**自由党を祭る文**」を発表(1900)
(3) **足尾鉾毒事件**について**田中正造**が明治天皇へ直訴した時の直訴状を執筆
(4) 社会主義の立場から日露戦争に反対して『**万朝報**』を退社(1903)
→**堺利彦**らと**平民社**(社会主義団体)を結成し『**平民新聞**』を発行して非戦論を展開
(5) 新聞紙条例で入獄中クロボトキンを知り、無政府主義へ傾く(1905)
(6) 明治天皇暗殺を計画した**大逆事件(1910)**で逮捕され、非公開裁判を経て刑死(1911)
- ※**堺利彦**……(1) **黒岩涙香**が 1892 年に創刊した『**万朝報**』の記者として入社(1899)
(2) 社会主義の立場から日露戦争に反対して『**万朝報**』を退社(1903)
→**幸徳秋水**らと**平民社**(社会主義団体)を結成し『**平民新聞**』を発行して非戦論を展開
(3) **赤旗事件**(1908)で逮捕され、入獄中に起きた大逆事件(1910)では逮捕されず
(4) ロシア革命(1917)の影響を受けて**日本社会主義同盟(1920)**を結成
(5) **山川均**らと**コミンテルン日本支部**として**日本共産党(1922)**を非合法に結成

この社会民主党は資本の公有、軍備の全廃、普通選挙の実施、貴族院の廃止などのスローガンを掲げて結成されたんだけど、前年の 1900 年に制定された**治安警察法**によって即日禁止されてしまった(結成からわずか 2 日後に結社禁止とされた)。ちなみに、社会民主党が結社禁止となった理由については入試で問われないけど、簡単にいうと当時の**第四次伊藤博文内閣**から「はあ?普通選挙の実施?貴族院の廃止?バカ言ってるじゃねえよ。しかも軍備全廃とかこれから日露戦争(1904~1905)が起きるだろうってのに無茶苦茶言っていて、この政党は治安を乱す可能性があるから危ねえな」と判断されたから(治安警察法第 8 条第 2 項に「安寧秩序を保持するために必要な場合、内務大臣は結社を禁止することができる」という規定があるので、当時の**末松謙澄**内務大臣から禁止命令が出されたため結社禁止となった)。

しかも、第四次伊藤博文内閣の次の内閣は、政党嫌いである有名な山県有朋の後継者にあたり、軍部・官僚などの藩閥基盤を基盤とする第一次桂太郎内閣(桂太郎は山県有朋と同じ長州出身の陸軍大将)。なので、社会主義に対しても冷淡な人物なので、政党結成などはしばらく控えておいた方が良さそうだ。

でも、日露戦争開戦が近づくにつれて、黒岩涙香が創刊した新聞の『万朝報』は世論に押される形で論調を非戦論から主戦論に転じていった。そのため、社会主義の立場から反戦論を唱えていた幸徳秋水・堺利彦や、キリスト教徒の立場から非戦論を唱えていた内村鑑三といったエース級の記者は1903年に一斉に退社してしまった。そして、幸徳秋水・堺利彦は平民社という社会主義団体を結成して、機関紙として発行した『平民新聞』で非戦論を展開していったんだ(政府から弾圧された結果、1905年に解散しているが1907年に復活する)。

さて、その第一次桂太郎内閣のもとで起きた日露戦争(1904～1905)は日本の勝利に終わって、1906年に第一次西園寺公望内閣が組閣した。西園寺公望は伊藤博文(立憲政友会初代総裁)の後継者で立憲政友会の第2代総裁なんだけど、苗字からもわかるように公家出身で、欧米留学を経験していたこともあってリベラル派(自由主義者)であり、社会主義に対する取り締まりを緩和するなど社会主義にも寛容な姿勢をとった人物だ。

そこで、先ほどの平民社を結成した幸徳秋水・堺利彦や、片山潜らが中心となって1906年に日本社会党が結成されたんだ(同年に西川光二郎らが結成した社会主義政党の日本平民党も日本社会党と合同した)。そして、今回は前回の過ちを繰り返さないように、「国の法律の範囲内において社会主義を主張する」というスローガンを掲げたこともあって、第一次西園寺公望内閣が黙認したため、日本社会党は日本最初の合法的社会主義政党となるわけだ(社会民主主義に基づいて日本最初の社会主義政党として結成された社会民主党(1901)は即日禁止されたけど、今回の日本社会党は内閣から黙認されたので日本最初の「合法的」社会主義政党となる)。

ちなみに、社会主義って闇社会の感じがするので受験生における浪人生の世界みたいでしょ？なので右のゴロはそれに合わせた「行くぜ！(受験世界の闇の)浪人社会！」って意味だね。なお、だいたい現役生は笑ってくれるが、浪人生は「すでに行ってしまった俺らは？」って感じで苦笑いになる(笑)。

＜日本社会党の覚え方＞

「行くぜ、浪人社会！」

→行(1)く(9)ぜ(0)浪(6)

人(日本)・社会(社会党)

さて、日本社会党が合法的社会主義政党として認められたわけだけど、上記のように社会民主主義に基づいて社会主義をめざすのは現時点では実現不可能だ。そのため、その運動の方針をめぐって日本社会党は、片山潜・田添鉄二を中心とした穏健派の議会政策派(議会政策論)・幸徳秋水を中心とした過激派の直接行動派(直接行動論)の2つに分裂してしまったんだ。

ただ、後者の直接行動派は「共産主義」・「無政府主義」といった思想の影響を受けた人々の理論なので、そろそろ「共産主義」・「無政府主義」について説明していかなければならない。また、その思想に基づいて、1917年に起きたロシア革命によって「ロシア帝国」が滅亡し、「ソヴィエト連邦」という社会主義国家が成立することになるので、[補足解説(ロシア革命)]で解説しておく。時代は約10年後の出来事で世界史レベルの話になるけど、「共産主義」思想によって社会主義が実現された具体例としてわかりやすいし、日本にも大正時代以降大きな影響を与えていくからね。

＜共産主義・無政府主義＞

ここまでの「社会民主主義」は民主的な手段で社会主義の実現をめざすものだったけど、そもそも社会主義者に選挙権すらない現状では不可能に近い。そのため、別の手段で社会主義の実現をめざす「共産主義」・「無政府主義」といった思想が生まれてくる。この2つの細かい違いについては後述するけど、基本的には「共産主義」・「無政府主義」だろうが、前述した「社会民主主義」だろうが社会主義思想のうちの1つにすぎず、それぞれの手段・方法が違うものだと考えてくれるといい。

まず「共産主義」は、カール＝マルクスというドイツ人が『**資本論**』という書物で提唱した理論で、“人類の歴史は、階級社会が出来上がったことにより、資本家などの支配者側と、賃金労働者などの被支配者側に分けられた。そして、賃金労働者が働いたことによって生まれた利益は、資本家がただで獲得している。つまり、労働者たちは資本家側に利益を搾取されているのである。ゆえに、工場の中で共に働いており団結力を強めている労働者階級は、そういった搾取を無くすため資本家が所有している私有財産を奪い取り、皆の共有の財産にすれば貧富の差のない平等な社会が実現される(私有財産を否定して**共有財産**とすることから**共産主義**という)。そして、それを実現するためには革命を起こす必要があるのだ。”というもの。まあ、要は“貧富の差の無い共有の財産という平等な社会をつくるためには、貧乏人が革命を起こすしかない”ってことだね。

でも、「そんな革命なんて成功するわけないだろ」と君たちは思うだろう。でも、この「共産主義」思想に基づく革命が実際に起きてしまった国がある。もともと、ロシアは「ロシア帝国」という皇帝が治めている国だった。ところが、1917年に**レーニン**の主導による武装蜂起によって、当時のロシア皇帝**ニコライ2世**は皇帝を退位させられてしまい「ロシア帝国」は滅亡してしまった(その後ニコライ2世の皇帝一家は惨殺される)。この**1917年のロシア革命**によって、「ロシア帝国」に代わって「**ソヴィエト連邦**」という世界初の社会主義国家が成立した。そのため、この「共産主義」思想は、カール＝マルクスが唱えたことから「**マルクス主義**」と呼んだり、マルクスが確立した思想をレーニンが発展させたというので「**マルクス＝レーニン主義**」と呼んだりこともある。

【補足解説(ロシア革命)】

1613年、ミハイル＝ロマノフがロシア君主に選出されたことでロマノフ王朝が誕生し、その王朝支配は300年続くことになる(1721年に皇帝となったピョートル1世がロシア帝国と改称)。

そのロシア帝国の最後の皇帝として有名なのが**ニコライ2世**である。彼は専制的な政治を進めていき、東アジアの中国や朝鮮へ積極的に進出していった。しかし、そのロシアの南下政策に最も脅威を抱いていたのが日本であった。その結果、日本とロシアとの関係が悪化して起こったのが**1904年の日露戦争**である。この戦争は激戦となったが、日本有利な情勢で進んでいった。しかし、ニコライ2世は戦争を継続しようとしたため、これに民衆が反対し1905年1月22日の日曜日に広場に集まって、戦争の断念と皇帝の専制を抑えるための議会の開設を要求した。ところが、これに対しニコライ2世は軍隊を送り1000人近くを射殺してしまった(これを**血の日曜日事件**という)。その結果、ニコライ2世は国民からの信頼を失い、国内では革命勢力が広がり**第一次ロシア革命**が起こることになった。そのため、ニコライ2世も戦争の継続を断念し、**1905年**ロシアは日本との間に**ポーツマス条約**という講和条約を結んだ。これにより、ロシアは東アジアへの進出を諦めることになる。



〔ニコライ2世〕

そこで、今度はその矛先をバルカン半島に転じたのだが、今度は西に進出しようとしたことによって、当時急激な勢いで勢力を伸ばしていたドイツ・オーストリアと対立してしまう。そこで、ロシアは**露仏同盟**(1891～)を結んでいるフランスと、そのドイツの躍進に脅かされていたイギリスと接近することで対抗しようとした。ここに**ロシア・フランス**に**イギリス**を加えた**三国協商**と、**ドイツ・オーストリア**に**イタリア**を加えた**三国同盟**という対立関係が発生する。

そして、**1914年のオーストリア皇太子**がセルビアの青年に殺害された**サライェヴォ(サラエボ)事件**を契機に、三国協商 VS 三国同盟を中心とした**第一次世界大戦**が**1914年**に勃発した(大戦勃発後に**イタリア**は中立を宣言したが、**ドイツ**に支配されている未回収の**イタリア**と呼ばれた領土割譲を条件に**協商側**に参戦した)。

＜第一次世界大戦(1914～1918)＞

三国協商…イギリス・ロシア・フランス

三国同盟…ドイツ・オーストリア・イタリア

※大戦勃発後イタリアは参戦せず中立を宣言

→のち三国協商(英・仏・露)側に加盟し

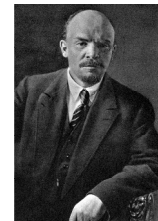
ドイツ・オーストリアに宣戦布告(1915)

しかし、ロシアではこの戦争のため、国の財政は破綻してしまい、食糧も物資も足らなくなってしまう。物が足らなければ当然、皆がその品物を求めるようになるわけだから、需要が増して品物の値段が高くなっていく。その結果、極度のインフレ(物価高)となってしまう、ロシア国内では皇帝に対する反対運動が高まっていった。そして、こうした運動の高まりに軍隊も同調して、1917年3月にニコライ2世はついに皇帝の座を追われることになり、ソヴィエト連邦という国家が成立することになった(翌年にニコライ2世の皇帝一家は惨殺されることになる)。これを三月革命という(現在一般的に用いられているグレゴリオ暦では3月にあたるが、当時のロシアで採用されていたユリウス暦では2月になるのでロシア暦二月革命とも言う)。

これによって、今までのニコライ2世に代わってブルジョワジー(資本家階級のブルジョワ階級と呼ばれる人々)中心の臨時政府が出来上がった(つまり、この時点では皇帝によるロマノフ王朝は滅んだものの、その後に出て来た臨時政府はブルジョワジーと呼ばれる上層階級の人間中心の政府だったわけである)。それゆえ、このブルジョワジー中心の臨時政府はブルジョワ階級本位の政策を進めたため、レーニンらボリシェヴィキ勢力(賃金労働者階級のプロレタリアート(プロレタリア)と呼ばれる人々を中心とした勢力。つまり、資本家階級のブルジョワジーとは対立的な関係にある)はついに1917年11月武装蜂起した。この結果、武装蜂起は成功してブルジョワジー中心であった臨時政府に代わり、レーニンを議長とする新政府が発足した。これを十一月革命(当時のロシアで採用されていたユリウス暦では10月になるのでロシア暦十月革命とも言う)、1917年の3月革命からの11月革命までの一連の流れをロシア革命という(こうした社会主義を実現するために起こした革命を社会主義革命やプロレタリア革命という)。



[11月革命(ボリシェヴィキの武装蜂起)]



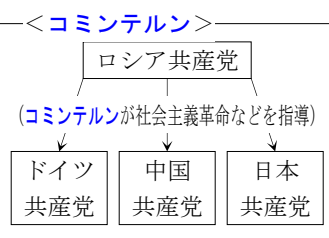
[レーニン]

しかし、その翌年に開かれた国会選挙で、ボリシェヴィキ勢力は反対勢力に敗れ第二党となってしまった。そこで、レーニンはこういった国会の存在は政策遂行の妨害になるとして、国会を解散し、ボリシェヴィキをロシア共産党と改称した(戦後の1952年にソヴィエト連邦共産党に解消される)。これにより、ソヴィエト連邦は共産党による一党独裁体制が確立されたわけである。

こうして共産党一党独裁によるソヴィエト連邦が出来たわけが、国民の代表であるわけだから当然国民の望む戦争の中止を実行する。そこで、ソヴィエト連邦は第一次世界大戦中の最中に、他の国に何も報告なしにドイツや、その同盟国と勝手にブレスト＝リトフスク条約という講和条約を結んでしまった。その後、ロシア共産党の指導下にコミンテルンという組織をつくって、各国で共産主義思想やロシア革命のような世界革命を広めるための活動を行っていくんだ。

その結果、コミンテルンの指導のもとで西ヨーロッパではドイツ共産党・イタリア共産党・フランス共産党が成立し、アジアでも1921年に中国で中国共産党、1922年に日本で山川均・堺利彦らによって日本共産党が非合法下で結成され、コミンテルンの各国支部として共産主義を目指していくことになる。

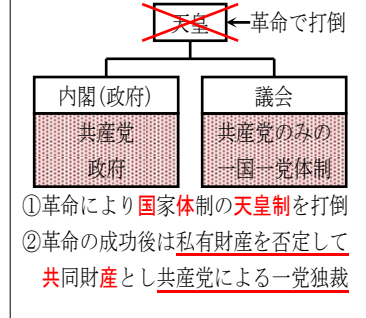
そして、この革命思想が第二次世界大戦後には現実化して、東ヨーロッパ7カ国やアジアでは中華人民共和国(中国)・朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が社会主義国家として成立することになる。ゆえに、中国では中国共産党、北朝鮮では朝鮮労働党による共産党による一党独裁が現在も続いているのである。



上記のように、皇帝による王政を倒して、私有財産を否定して共有財産とするのが共産主義だ。また、マルクスが唱えたことからマルクス主義、そしてレーニンがボリシェヴィキを率いてロシア革命を成功させたことからマルクス＝レーニン主義ともいう(ボリシェヴィキからボリシェビズム(ボルシェビズム))ともいう。

これを日本に置き換えると、ロシア皇帝の立場にあたる存在はもちろん天皇。なので、共産主義思想では日本の国体(国家体制のこと)である天皇制を革命によって打倒し、資本主義における私有財産制度を否定して財産を共有することで貧富の差の無い平等な社会にしようとするを目標としている。そして、ロシア革命後にソ連は共産党による一党独裁が行われたように、もしも日本でも革命が成功していたら日本共産党による一党独裁が行われていた可能性があったわけだ。

< 共産主義 >

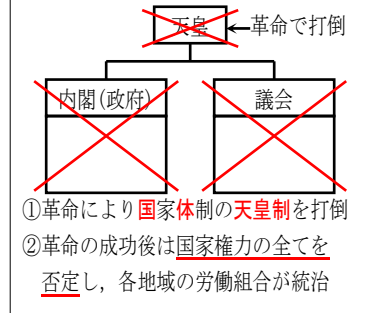


でも、実は世界の中で本当の意味での共有財産とした共産主義を実現した国は一つとしてない。例えば、旧ソ連や現在の中国・北朝鮮は共産主義国家と言われるけど、本当に皆平等なんだろうか？いや、実際には、ソ連ではソヴィエト共産党が富と権力を牛耳っていたし、中国では中国共産党幹部が富と権力を牛耳り、北朝鮮では朝鮮労働党幹部が富と権力を牛耳っている。

つまり、共産主義では、共産党による一党独裁が行われるから、結局共産党が支配者となってしまうわけだ。これでは、本当の皆平等の社会ではない。それだったら、政府なんて無ければいいんじゃないだろうか？政府・議会・軍隊・警察など全ての国家権力が無ければ、本当の意味での平等が訪れるはずだ。このような極論を無政府主義という。

じゃあ、政府がなかったらどうするのか？地域ごとに労働組合を結成して、その労働組合が地域ごとをまとめるコミュニティを作れば良いそうだ。まあ、わかりやすく言えば、縄文時代のように地域ごとのコミュニティを作る感じだね。でも、そんなことしたら、社会秩序なんてあったものじゃなく、無秩序な世の中になるだろう。「無秩序」を英語で言うと「アナーキー(anarchy)」。だから、無政府主義のことをアナーキズムとか、アナルコ・サンディカリズムともいうんだ(アナルコは無政府主義・サンディカは労働組合のこと)。

< 無政府主義 >



ここまでの話は大正時代の話なども含まれていて、[授業解説(大正デモクラシー)]で説明する内容まで出てきたのでやや難しかったかもしれないけど、共産主義・無政府主義という思想を押さえておけば、後述する明治時代に起きた幸徳秋水・宮野スガらが明治天皇の暗殺を計画したとして処刑された大逆事件(1910)や、大正時代に起きた無政府主義者の難波大助が摂政 宮裕仁親王(のちの昭和天皇)を狙撃した虎の門事件(1923)などの事件が起きた理由が理解できると思う。

まあ簡単にざっくり言うと、この時代の社会主義思想は「選挙で社会主義者を当選させて、議会の多数を社会主義者で占めて社会主義を民主的に実現しよう～」とする社会民主主義と、「いやいや、そもそも選挙権すらないんだから無理やろ。だったら革命を起こして、現在の国家体制である天皇制を倒して社会主義を実現しよう」という共産主義・無政府主義に分けられるわけだ。

さて、話を本題の日本社会党の分裂に戻そう。対立していた議会政策派の方は、普通選挙の実施を目指して選挙で社会主義者を議会に当選させ、社会主義政党で議会の多数派を占めて社会主義を実現していこうという社会民主主義的な穏健派グループ。つまり、議会を通じて社会主義政策の実現を目指すとするから、そのまま議会政策派と呼ばれるわけだ。

でも、何度か述べたように貧乏人の多い社会主義者にはそもそも選挙権がないし、現状では普通選挙が導入されるような気配は全くない。仮に日本社会党議員が当選しても所詮少数であろうし、社会主義政策を実現できるわけがない。つまりは理想論にすぎない。それだったら、労働者が団結したゼネラルストライキ(全国的な規模で行われる労働者によるストライキのことでゼネストと略される)による直接行動を起こして社会主義革命を実現するしかないという、幸徳秋水を中心とした共産主義的な過激派グループが直接行動派だ(幸徳秋水自身は1905年に渡米し、そこで交流した無政府主義者の影響を受けて翌年に帰国したんだけど、その時には以前とは別人レベルの完全なクロボトキン流(クロボトキンは無政府主義を唱えたロシア人革命家)の無政府主義者になっていた。なので直接行動派は無政府主義に近いので共産主義とするのは正確には誤りではあるが)。

このように、日本社会党では議会政策派(論)と直接行動派(論)が対立していたわけだけど、1907年に開かれた日本社会党の第2回大会では直接行動派(論)が優勢になり、日本社会党の規則も「社会主義の実行を目的とする」と改正してしまった。政府もさすがにここまで思想が傾いてくると放っておくことはできないので、1907年に治安警察法を適用して結社禁止として解散を命じたんだ。

ただ、この2つのグループに分かれる少し前に山口義三という日本社会党員が政府に逮捕されていて、1908年にいったん出獄することになり出獄歓迎会が行われることになっていた。でも、彼が捕まったのは議会政策派と直接行動派に分裂する前のことで、どちらのグループに属するかわからないから、「山さん(山口)は議会政策派っしょ」、「何言ってるんだ、山さん(山口)は直接行動派に決まってるんだろ」と揉めていた。

そして、その「山さん(山口)、出獄おめでとう!!」の出獄歓迎会の終わり間際に、直接行動派が赤旗を振り回して、革命歌を歌い「共産主義万歳!!無政府主義万歳!!」と絶叫して会場を飛び出していたんだ(おいおい、酔っ払いどころか基地外(ネットスラング)レベルじゃねえか…笑)。そして、会場の外で待機していた警官隊が「ためえら何赤旗なんか振り回してんだ!!」って旗の奪い合いになって多数の検挙者が出たこの事件を赤旗事件(1908)というんだ。

ただ、「赤い旗を振り回して何がいけないんですか?」って質問もあるので、ちゃんと答えておくと、そもそも「赤(アカ)」は社会主義者・共産主義者のことをさす隠語で、「貴様はアカか?」は「お目は共産主義者か?」って意味だからね。まあ、旧ソヴィエト連邦や中華人民共和国(中国)・朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の国旗も赤色がメインであるように「赤旗」は社会主義や共産主義の象徴の旗だし、そもそも現在の日本共産党の機関紙である日刊新聞も『しんぶん赤旗』だしね。

この赤旗事件が起きてしまったのは、西園寺公望が社会主義に対して寛容な姿勢をとってしまったことが要因にある。そのため、第一次西園寺公望内閣は総辞職することになり、これを受けて新たに成立した第二次桂太郎内閣は社会主義に対して冷淡な姿勢をとり、その取り締まりを強化していくことになるんだ。

その取り締まりが強化されていく中で第二次桂太郎内閣の1910年に起きたのが大逆事件(幸徳事件ともいう)。これは明治天皇の暗殺を計画していたとして、多数の社会主義者や無政府主義者が大逆罪(大日本帝国憲法下の刑法73条に規定されている天皇・皇后・皇太子などに危害を加え、または加えようとした者は死刑とする罪)に該当するとして逮捕され、26名が起訴された。そして、非公開の公判を経て、1911年に幸徳秋水・女性の菅野スガ(幸徳秋水の内縁の妻)ら12名が処刑された事件だ。ただ、実際に明治天皇の暗殺計画を企てていたのは菅野スガ・宮下太吉・新村忠雄・古河力作の4名だけで、主犯格とみられた幸徳秋水も含めてその他の人々は事件への関与が低く、その確証もなかった。つまり、いわゆる政府による社会主義者を弾圧するためのでっち上げ事件だったのが真相なんだ。



〔幸徳秋水〕

つまり、社会主義勢力の拡大に脅威を抱いていた政府が、この事件に乗じてリーダー格である幸徳秋水らを処刑してしまえば、社会主義はイメージダウンして衰退するだろうと考えたわけだね。そして、大逆事件が社会に与えた衝撃も大きく、この影響で日本の社会主義運動はこれ以降「冬の時代」と呼ばれる低迷期に入っていくことになる。なお、この事件をきっかけに社会主義に傾いていった詩人の石川啄木は、1910 年に『時代閉塞の現状』という評論を執筆して、社会主義への関心・時代の行き詰まりを綴っている。



一方の政府も大逆事件を受けて、共産主義・無政府主義のような社会主義者を思想犯・政治犯として取り締まるため、**1911 年に特別高等警察**(略称は**特高**)を警視庁内に設置している。この警察は、警視庁内に捜査一課・捜査二課・捜査三課などがあるように特別高等課という部署を設けて、共産主義者・無政府主義者などを取り締まるためのもの。わかるやすく言うと、通常なら事件などを起こしたら逮捕されるのに、事件を起こしていなくても日本共産党などに所属しただけで「貴様は共産主義者だな！」と捕まえることができる警察ってことだ。

なお、今回はあくまでも警視庁に設けられただけなので、全国には設置されていない。千葉県民や埼玉県民・神奈川県民にはわかりづらいだろうけど、警視庁というのは東京府(現在は東京都)の警察のことで、千葉県だったら千葉県警、埼玉県だったら埼玉県警、神奈川県だったら神奈川県警の管轄になるからね。だから、知らなかった人はテキストに“**東京の警察(オイラがお世話になるのは千葉県警 or 埼玉県警 or 神奈川県警)**”と書き込んでいくといいね(笑)。なお、昭和時代の **1928 年に三・一五事件**という共産党員に対する大弾圧事件が起きた後に、**特別高等警察**が千葉県警・埼玉県警・神奈川県警・大阪府警・京都府警・北海道警などの全国に設置されることになる(三・一五事件については昭和時代に解説するので今は覚えなくてよい)。

ここまで社会主義思想について説明してきたけど、このような思想が発展してしまった元を辿ると資本主義における労働問題、つまりは資本家が労働者を低賃金・長時間労働で働かせていたことが背景にある。政府も 1903 年に農商務省が刊行した『**職工事情**』でそのことを把握していたので、この報告書に基づいて **1911 年に工場法**という労働者を保護するための法律が制定されるんだ。そして、この工場の主な内容は以下のもの。

＜工場法の主な内容＞

- ① **工場法は 15 人以上の労働者を使用する工場に適用される**(第 1 条)
- ② **12 歳未満の者を働かせてはならない**(第 2 条)
 - ただし例外として工場法施行時(1916 年)の際に **10 歳**以上の者は引き続き働かせてもよい
 - また、官庁の許可があれば 10 歳以上の者を働かせることができる
- ③ **15 歳未満の者・女子を 12 時間以上働かせてはならない**(第 3 条)
 - ただし例外として**製糸業**は 14 時間まで認める
- ④ **15 歳未満の者・女子を深夜業(午後 10 時～朝 4 時までの労働)に就かせてはならない**(第 4 条)
 - ただし例外として**紡績業**は工場法施行時(1916 年)から 15 年間の期限付きで深夜業を認める

おいおい、②～④とか例外規定が多すぎだろ(笑)。まあ、②のような「**12 歳未満の就労禁止**」は時代的にしょうがないかもしれないけど…。でも、③・④の「**15 歳未満の者・女子を 12 時間以上働かせてはならない**、**深夜業に就かせてはならない**」ということは、「15 歳以上の男子なら 12 時間以上働かせても OK」ということになるよね。そして、一番の問題点は①の「工場法は **15 人以上の職工を使用する工場に適用される**」だ。これは裏を返せば「**15 人未満の工場では工場法は適用されない**」ということになる。つまり、工場で働いている労働者の数を 14 人以下にしてしまえば、工場法の規定を守る必要はないわけだ。

つまり、この工場法は抜け道だらけの完全なザル法なわけだ。さらに、紡績業や製糸業などの資本家の反対によって、工場法の立案から制定されるまでに 30 年近くの年月がかかったり、施行も大正時代の **1916 年** (第二次大隈重信内閣時) まで延期されたりしているんだ。

回 工場法『官報』

第一条 本法ハ左ノ各号ノ一ニ該当スル工場ニ之ヲ適用ス

- 一 常時**十五**人以上ノ職工ヲ使用スルモノ
- 二 事業ノ性質危険ナルモノ又ハ衛生上有害ノ虞アルモノ

本法ノ適用ヲ必要トセサル工場ハ勅令ヲ以テ之ヲ除外スルコトヲ得

第二条 工業主ハ**十二**歳未満ノ者ヲシテ工場ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス。但シ本法施行ノ際**十**歳以上ノ者ヲ引続き就業セシムル場合ハ此ノ限ニ在ラス。……

第三条 工業主ハ**十五**歳未満ノ者及女子ヲシテ、一日ニ付**十二**時間ヲ超エテ就業セシムルコトヲ得ス……

第四条 工業主ハ**十五**歳未満ノ者及女子ヲシテ、午後十時ヨリ午前四時ニ至ル間ニ就業(深夜業のこと)セシムルコトヲ得ス……

(第1条 本法(工場法)は左の条件のいずれかに該当する工場に適用される。

- 一、常に **15 人** 以上の労働者を使用する事業所
- 二、事業の性質上危険なものまたは衛生上有害な恐れのあるもの

本法(工場法)の適用を必要としない工場は、勅令によって除外することができる

第2条 工場主は、**12 歳** 未満の者を、工場で就業させることはできない。ただし、本法(工場法)施行(工場法は 1916 年に施行された)の際に、**10 歳** 以上の者を引き続き就業させる場合は、その限りではない。

第3条 工場主は、**15 歳** 未満の者及び女子を、1 日に **12 時間** を超えて就業させてはならない。

第4条 工場主は、**15 歳** 未満の者及び女子を、午後 10 時から午前 4 時まで就業させてはならない(深夜業の禁止の規定)。

まあ、このように戦前の工場法は問題だらけの法律だったので、戦後の GHQ によって行われた占領政策で**工場法**は廃止され、**1947 年**に制定された**労働基準法**では **15 歳** 未満の就労禁止や、**8 時間** 以上の労働禁止が規定されることになるんだけど、それらについては戦後史の [授業解説(占領政策)] で説明していこう。